

第 6 3 回 江戸川区廃棄物減量等推進審議会 議事録

開催日 令和 4 年 7 月 2 0 日 (水)

会場 グリーンパレス 2 階 千歳・芙蓉

報告事項 (1) 令和 3 年度のごみ・資源量について (速報値)
(2) 「SDGs えどがわ 1 0 の行動」の取組状況について
(3) プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律
について
(4) 江戸川区第 1 0 期分別収集計画について
(5) 第 2 回江戸川区食品ロス削減推進会議結果報告につ
いて

江戸川区廃棄物減量等推進審議会事務局
(江戸川区環境部清掃課)

【事務局（加山参事）】

皆様、こんにちは。まだ一、二名お見えになっていないのですけれども、定刻を少し過ぎていますので、始めさせていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

事務局を務めさせていただきます、環境部参事、加山でございます。どうかよろしくお願ひ申し上げます。

会議の前に、皆様に御報告と、それから御了解いただきたい件がございます。実は、本
当午前中にこの審議会の岡島会長さんから連絡が入りまして、急遽欠席をさせていただ
きたいという御連絡をいただいております。会長さんがいらっしゃらない場合、江戸
川区廃棄物の処理及び再利用に関する規則がございまして、会長に事故あるときは、そ
の職務を副会長が代理するということになっております。正面に今日画面があるのです
が、副会長の織先生ですが、研究で実は北海道に今日行っておりまして、リモートで出席
していただく予定になってございます。ですから、なかなか、議事進行ということになる
と少し難しいところがございます。織先生に先ほど御相談しまして、本日の審議会の
議事進行については事務局に任せていただけるという御了承をいただいております。
つきましては、本日御出席の委員の皆様におかれましても、その旨御了承いただければ、
そのように進めさせていただきたいのですけれども、よろしゅうございますでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

【事務局（加山参事）】

ありがとうございます。大変恐縮でございますが、議事進行は事務局のほうでやらせ
ていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。すみません、着座
にて進めさせていただきます。

このたびの開催につきましては、新型コロナウイルス感染症対策が必要な中での開催
になっておりまして、皆様には御理解と御協力をいただきまして誠にありがとうございます。
事務局としましても、いつもより会場を広く使用するなど、できる限りの対策を取
りながら、短くスムーズに議事進行が行えるよう努めてまいりたいと思っております。

【織副会長】

聞こえますか。

【事務局（加山参事）】

織先生、すみません。

【織副会長】

聞こえません。

【事務局（加山参事）】

事務局、加山でございます。すみません、先生、もう少々お待ちいただけますか。聞こ
えてございます。

すみません。進めさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、開会に先立ちまして、本日使います資料を確認させていただきます。7点ほ
どございます。まずは本日の審議会の次第、それから資料1、新委員紹介及び環境部職員
人事異動について。それから、資料2でございます。江戸川区廃棄物減量等推進審議会委
員名簿（第11期）。それから、資料3でございます。令和3年度のごみ・資源量につい
て（速報値）。資料4でございます。「SDGsえどがわ10の行動」の取組状況について。
資料5が、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律の政省令告示概要につい
て。資料6、第10期江戸川区分別収集計画の概要。資料7、第2回江戸川区食品ロス削
減推進会議結果報告。それと、参考に、ごみダイエット（第63号 令和4年7月）とい
うものがございます。資料の不足がございましたら、事務局にお声がけをお願いいたし
ます。

本日の欠席でございますが、先ほど申し上げたとおり、岡島会長をはじめ、あと事前に
御連絡いただいているのは 委員さんでございます。所用により欠席される旨、事前

に御連絡いただいております。すみません、委員もお席御用意したのですが、御連絡あって、今日は欠席ということでございます。委員さん、ちょっとまだ連絡いただいていないので、これからお見えになるかもしれません。引き続きお待ちしたいと思っております。

それでは、本日、会議に先立ちまして、ビデオを放映させていただきたいと思っております。次第にありますけれども、SDGs えどがわ10の行動、「みどりを大切に、プラゴミを減らして豊かな自然を守ろう」という内容でございます。こちらは7月1日から、えどがわ区民ニュースで放映されております。お時間6分ほどでございますが、御覧いただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

【ビデオ上映】

【事務局（加山参事）】

御視聴ありがとうございました。

織副会長さん、聞こえますでしょうか。

【織副会長】

はい、聞こえます。

【事務局（加山参事）】

先ほどお話遮ってしまいまして、申し訳ございませんでした。本日御出席の委員の皆様にも議事進行のほうは事務局にお任せいただいたので、私どものほうで議事進行させていただきます。どうかよろしく願いいたします。

それでは、初めになりますが、新委員の御紹介でございます。資料1を御覧ください。今年の1月に、書面開催でしたけれども、第62回の審議会以降、委員の交代がございましたので、ここで新たに委員になられた方を御紹介させていただきたいと思っております。

生活振興環境委員会委員長になられました早川和江議員でございます。

【早川委員】

生活振興環境委員長の早川でございます。本日から皆さんと共に環境問題をしっかりとやっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。（拍手）

【事務局（加山参事）】

早川議員さん、ありがとうございました。

同じく、同委員会の副委員長になられました太田公弘議員でございます。

【太田委員】

皆様、こんにちは。ただいま御紹介いただきました、生活振興環境委員会副委員長の太田公弘でございます。どうぞよろしく願い申し上げます。（拍手）

【事務局（加山参事）】

ありがとうございました。

なお、環境部の転入職員につきましては、資料1のとおりでございます。

また、お配りした資料2が最新の委員名簿となりますので、御確認ください。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、審議会開催に当たりまして、環境部長、天沼より御挨拶を申し上げます。

【天沼環境部長】

改めまして、環境部長の天沼でございます。どうぞよろしく願いいたします。本年4月に着任いたしました。実は、地方分権の大きな節目でありました清掃事業の区移管、あるいは江戸川区のリサイクル事業のスタートとしてびん・缶・古紙の回収を江戸川区が始めました平成12年（2000年）に、その前後4年間環境部に在籍しておりまして、この廃棄物減量推進審議会の第1回にも事務局をしておりまして古い人間が出てきておりますが、どうぞよろしく願いいたします。

第63回ということで、私もこの会議、非常に楽しみにしておりまして、どれだけ江戸川区の廃棄物減量についての審議が深まってきたかということをお聞きできればと思っております。この会議、コロナの影響で、前回、令和2年8月以来、約2年ぶり

の対面での開催と伺っております。再び変異株による感染拡大の兆しがある中でありますので、感染対策を講じながら、しかし、第11期の審議会は今回が2年間の締めくくりと伺っておりますので、一堂に会して顔の見える距離で話し合える機会を大切にしながら進めてまいりたいと思います。短い時間ですけれども、会議に出席している皆様にとって有意義なものになるように所管部長として努めたいと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

さて、振り返りますと、第11期ですけれども、令和3年6月の食品ロス削減推進計画ですとか、令和4年3月に成立しました第2次Edogawaごみダイエットプラン策定等、大変充実した計画づくりとその過程での皆様からの貴重な御意見や情報提供があったと伺っております。2つの大きな計画をこの審議会でおつくりいただいたということでございますね。この2年間、本区の清掃・リサイクル事業の基礎となる計画づくり、この場をお借りして感謝申し上げます。大変ありがとうございました。

ところで、今、猛暑による電力需給の逼迫と併せて、国民の関心事は物価の高騰ではないかなと思います。区も、今、生活振興環境委員会の早川委員、太田委員がいらっしゃいますけれども、議会のほうに諮りまして、補正予算を御審議いただきまして、運送事業等への補助や給食費の補助などを進めておるところでございます。また、今ビデオを御覧いただきましたけれども、区ではSDGsの17の目標を10の行動計画にして、区民と共に取り組む運動を進めております。キックオフは6月の「食品ロスを防ぐため、必要な量だけ買おう」ということでスタートしまして、7月は、今御覧いただいたように、「みどりを大切に、プラごみを減らして豊かな自然を守ろう」というような目標で行動しております。今回の2つの審議会でお決めいただいた計画が非常にタイムリーに区民の皆様へ情報を提供し、食品ロス削減、それから、ごみ減量を進める環境を整えるという形になっておりまして、この審議会の重要性が、これだけを見ても非常に分かります。食品ロス削減の視点のほかにも、SDGsの持続可能な取組の8割が環境問題であると言われておりまして、私ども環境部所管であると言われております。本日も、短い時間ではありますが、皆様から様々御教示いただきながら、実践へと取り組んでまいりたいと存じます。

今日は織先生にもオンラインで御参加いただいておりますけれども、繰り返しになりますが、コロナが再びぶり返しておりますので、皆様の審議会に対する御理解と御協力に感謝しつつ、実りある時間となりますよう、できるだけ短時間で円滑に議事を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。すみません、最初お聞き苦しいところがありまして、失礼いたしました。本日はどうぞよろしくお願いたします。

以上です。

【事務局（加山参事）】

天沼部長、ありがとうございました。

本日、当審議会に1名傍聴の希望が出されております。傍聴の可否は、委員の皆様の承認が必要でございます。可否について御決定いただきたいと思いますが、傍聴を許可することに御異議ございませんでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

【事務局（加山参事）】

よろしゅうございますね。ありがとうございます。それでは、許可することにいたします。

【傍聴人入室・着座】

【事務局（加山参事）】

それでは、ただいまから第63回江戸川区廃棄物減量等推進審議会を開会いたします。

さて、今回は、第11期委員の皆様の任期が8月までということになってございますので、現委員の皆様で行う最後の審議会になります。この会議の最後に各委員より一言いただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願申し上げます。

本日の議事は、報告事項が5件でございます。

まず、報告事項の(1) 令和3年度のごみ・資源量について(速報値)でございますが、私のほうから御報告させていただきます。

資料3を御覧ください。資料3、「令和3年度のごみ・資源量について(速報値)」でございます。一番下にグラフがありますが、表が2つありますけれども、まず上段の表でございます。これは江戸川区で収集しているごみ量と人口の推移でございます。平成12年度に清掃事業が東京都から23区へ移管されましたけれども、当時と比較しますと、人口は約6万人増加してございます。対して、この表の上から5列目の区収集ごみ量合計でございますが、移管当時、平成12年度ですが、16万3,202トンから、この間多少の増減というのはありませんけれども、おおむね順調に減り続けてきております。それから、この表の上から3列目の燃やさないごみでございますが、これについては平成20年度から廃プラスチックのサーマルリサイクルと容器包装プラスチックの資源回収、いわゆる新分別回収と言っていますが、これを区内全域で開始したこと。それから、平成28年度からは、燃やさないごみの中から小型家電リサイクル事業を開始したことによって大きく減少してございます。それから、この表の上から5列目の区収集ごみ量合計の話にもう一度戻りますが、令和3年度は12万4,769トンで、平成12年度比で約3万8,000トン減少してございます。前年度と比較しましても約5,400トン減少してございます。その下の資源量合計というところがありますが、網がけになっていきますけれども、令和3年度は約3万3,000トンでございます。前年度と比較して約700トン減少しました。この理由でございますけれども、令和2年度は、御承知のとおり、新型コロナウイルス感染症がとてはやり始めて、外出自粛などが考えられまして回収量が増加しました。ステイホームというのですか、これが徐々に解消されてきたということが資源量の減少の原因として考えられてございます。家庭から出た資源を地域団体が集めて資源の再利用を行う自主的なリサイクル活動は、これは集団回収といいますが、この集団回収についても回収量が減少してございます。このことは、集団回収を行っている団体数の減少ですとか、あと新聞や雑誌、これの購読される方が大分減ってきていることが減少の原因になっている、影響しているのではないかと考えております。

それから、その下の表になりますけれども、これは23区全体のごみ量の推移でございます。ごみ量計で、平成12年度は350万1,053トンでしたが、令和3年度は253万3,462トンと、約96万8,000トン減少してございます。それから、右から2番目の縦列ですが、持込ごみとありますけれども、これは事業系の一般廃棄物のことを言っていますけれども、事業者が直接あるいは事業者から委託を受けた清掃事業者が直接清掃工場に持ち込むごみのことでございます。令和2年、3年度の持込ごみが減少した理由については、新型コロナウイルス感染症の影響によって、東京都全体の経済活動というのですか、これが停滞したことが原因で減少したと分析しているところでございます。

なお、下段のグラフでございますが、これは23区全体のごみ量を区収集ごみと持込ごみに分けて、その推移をグラフ化したものでございます。一番上段の江戸川区のごみ量の話にもう一回戻りますけれども、特に注視すべきことは、燃やすごみが減少に転じたことでございます。これはやはり普及啓発の効果というのですか、ごみを出される方の意識が向上したことが理由として考えられると思っております。それから、燃やすごみの約3割が食品ロスと考えております。よって、引き続きえどがわ食べきり推進運動の取組を進めていくとともに、この後御報告させていただく食品ロス削減推進計画、これを昨年度策定しましたけれども、食品ロス削減に向けた取組を計画的に着実に進めていきたいと考えているところでございます。

この資料の説明は以上でございますけれども、何か御意見などございますでしょうか。よろしゅうございますか。後ほどでも結構でございますので、(1)について以上、御報

告とさせていただきます。

続きまして、(2)「SDGs えどがわ10の行動」の取組状況について担当からお願いいたします。

【事務局（佐藤係長）】

それでは、報告事項の2点目、「SDGs えどがわ10の行動」の取組状況について御報告させていただきます。

それでは、資料4を御覧ください。江戸川区では、令和4年度、今年度から、SDGsの行動を通して理解を深める1年と位置づけ、区民の皆さんと共に取り組んでいきたいと考えております。そこで、身近で簡単な行動を「SDGs えどがわ10の行動」としてまとめ、月ごとに1から10までの一つの行動を重点項目として取組を開始しました。

項番の1番、最初の取組となる6月でございますが、「食品ロスを防ぐため、『必要な量だけ』買おう」に取り組みました。項番2の取組内容を御覧ください。主な取組内容としては、、フードドライブ、、食品ロス削減推進表彰、、区役所・区民施設内飲食施設(4か所)における普及啓発を実施しました。、フードドライブの実施については、えどがわエコセンターにおける常設回収のほか、イトーヨーカ堂アリオ葛西店、はとの会などの民間団体の御協力の下、取組を行いました。また、6月5日に開催された環境フェアにおいては、区でブースを設置し、回収を実施しました。続いて、の食品ロス削減推進表彰についてでございます。こちらは、6月5日、同日の第52回環境をよくする運動中央大会の中で区内2店舗を表彰させていただきました。なお、表彰については、この後の報告事項の5点目、江戸川区食品ロス削減推進会議結果報告でも御報告させていただきます。、区役所・区民施設の中にごございます飲食施設4か所においては、食べ残しゼロを推進するために、券売機に「おいしくたべてね。ありがとう」というメッセージシールを貼り付け、入り口には、えどがわ食べきり推進運動普及啓発のためののぼりを設置いたしました。

続きまして、裏面を御覧ください。7月の取組は、「みどりを大切にし、プラごみを減らして豊かな自然を守ろう」です。取組内容としましては、資料中段の表にまとめているとおりでございます。コロナの状況にもよりますが、区内各イベントにおいて、このような取組を進めていく予定でございます。さらに、表の下に記載させていただきましたとおり、職員用のヘルメットにキャッチコピーを示したシールを貼り付けるなど、何げなく人の目に入ることで、人々の行動意識が変わる、行動変容につながる一つの機会を提供していければと考えております。また、資料の一番下になりますが、6月から取り組んでいるマイバッグの活用については、引き続き区民の皆さんにお伝えしていき、1人でも多くの方がレジ袋を辞退し、マイバッグの利用につなげるよう働きかけを行ってまいります。また、各事業所によるプラスチック削減の取組を区ホームページで広く紹介していきます。取組の例としましては、普及啓発ポスターの掲示の御協力や区内スーパーマーケットでの店内放送によるアナウンス、事業者自らによるプラスチック製品の店頭回収などを実施しています。

最後に、プラスチックごみの削減につきましては、令和4年のこの4月から、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が施行されました。プラスチックの資源循環については、製品の設計から廃棄までのそれぞれの段階での循環体制を強化していくことが求められておるところでございます。この件につきましては、次の報告事項の3点目でも御説明させていただきます。

報告は以上でございます。

【事務局（加山参事）】

ありがとうございます。

この点につきまして、何か御質問、御意見等ございますでしょうか。

【早川委員】

最後で良いのではないのでしょうか。

【事務局（加山参事）】

最後でよろしいですか。ありがとうございます。

それでは、続きまして、(3)です。プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律について、担当からお願い申し上げます。

【事務局（加藤係長）】

それでは、資料5のほうの説明をさせていただきたいと思います。プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律についてということで、本年4月1日より、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が施行されました。本法律につきましては、海洋プラスチックごみ問題、気候変動問題、諸外国の廃棄物輸入規制強化等の対応を契機といたしまして、国内におけるプラスチックの資源循環を一層推進する重要性が高まっていることを踏まえまして、多様な物品に使用されているプラスチックに関し、効率的に包括的な資源循環体制を強化する必要があるため、プラスチックに係る資源循環等に関する法律案が閣議決定されまして、令和3年6月4日に成立、6月11日に公布となりました。

法案の基本方針としましては、プラスチックの使用の設計指針、特定プラスチック使用の合理化、市区町村による分別収集・再商品化、製造事業者等による自主回収・再資源化、排出事業者による排出の抑制・再資源化等が柱となっております。市町村における分別収集・再商品化については、プラスチック資源の分別収集を促進するため、容器包装リサイクル法ルートを活用した再商品化を可能にする。区市町村と再商品化事業者が連携して行う再商品化計画を策定します。製品プラメーカーには自主回収を行ってもらい、自治体ルートに流れてくる量を減らすことで自治体の負担の軽減につなげることが定められております。法律は努力義務とされていますが、江戸川区としては、製品プラスチックメーカーに自主回収を行ってもらい、自治体ルートに流れてくる量を減らすことで自治体負担の軽減につなげることを積極的に働きかけていくとともに、自治体として回収のスキーム導入に向けた検討を行っております。

資料5の裏面が実際の削減に向けた形の考え方ということで示させていただいておりますので、御確認いただけたらと思います。

最後になりますが、今後の取組につきましては、審議会等でも御報告しながら、江戸川区における製品プラスチックのリサイクルに向けて加速してまいります。

以上でございます。

【事務局（加山参事）】

ありがとうございます。

こちらも後ほど御意見、御質問ということで、引き続き報告を続けさせていただきますが、よろしいでしょうか。

【「はい」と呼ぶ者あり】

【事務局（加山参事）】

続きまして、(4)でございます。江戸川区第10期分別収集計画について、それから、続いて(5)第2回江戸川区食品ロス削減推進会議結果報告について、続けて担当からお願いします。

【事務局（加藤係長）】

引き続き私のほうから説明させていただきたいと思います。まず、第10期江戸川区分別収集計画の概要について、資料6のほうを御覧ください。本計画については、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律、一般的には容器包装リサイクル法と呼ばれている法律でございます。こちらの第8条1項には、市町村は、容器包装廃棄物の分別収集をしようとするときは、環境省で定めるところにより、3年ごとに、5年を

1期とする当該市町村の区域内の容器包装廃棄物の分別収集に係る計画を定めなければならないということが規定されておりまして、これに基づく行政計画が分別収集計画ということになります。平成9年度から第1期として策定され、今回は令和5年度から令和9年度の5年間について策定しております。条文に、策定時から3年を経過した段階である令和4年度に見直しを行い、令和5年度を始期とする5か年の計画として改定させていただきます。分別収集を行う容器包装廃棄物の向こう5年間の排出量と回収量の見込みも定めるといった、この資料6の下の部分、6番の部分について書かせていただいている内容を今回策定させていただいております。また、この容器包装リサイクル法の第8条には、当該市区町村分別収集においては、区域内の容器包装分別収集に関して幾つかの事項を定めるという規定がございまして、各年次における容器包装廃棄物の排出量の見込みや排出抑制のための方策、分別収集における物の種類、それらの分別に関わる分別の区分等々を定めるような規定もございまして、環境大臣は、全国の経過を受けまして、容器包装廃棄物の再商品化を策定いたします。分別収集計画の対象物といたしましては、スチール容器、アルミ製の容器、ガラス製の容器、紙パック、段ボール、ペットボトル、その他プラスチック容器というような項目で策定するような形になっております。今回の計画におきましては、先ほど御説明させていただきました、製品プラスチックについては、容器包装プラスチックと同時に回収する場合を除き、今回の策定には載せなくてもいいということになっております。この計画では、令和5年度から9年度の容器包装廃棄物の排出量と対象品目ごとに回収分の見込みを定めさせていただきました。こちらが資料6の説明になっております。

続きまして、資料7のほうを御覧いただきたいと思っております。こちらのほうは、「第2回江戸川区食品ロス削減推進会議結果報告」ということで、資料として添付させていただいております。こちらのほうにつきましては、先ほど来お話が出ております、江戸川区において食品ロス削減推進計画を令和3年に制定させていただいて、つくらせていただいて、それを受けまして、今年の6月28日、第2回の江戸川区食品ロス削減推進会議を開催いたしました。猛暑の中の開催となりましたが、15名の委員の方に御出席いただきました。

まず、えどがわ区民ニュースの特別番組として制作されました、SDGs10の行動、「食品ロスを防ぐため必要な量を買おう」の映像を皆さんに御覧いただきました。

次に、今年度初めて実施されました、令和4年度江戸川区食品ロス削減推進表彰を事務局から報告させていただきました。これは、区内の飲食業、小売業、製造業の関係者で、食品ロスの削減のために活動を続けられまして、その功績が顕著であり、他の模範になる事業者等について功績をたたえる表彰として制定させていただきました。本年度、第1回ということで、江戸川区食品衛生協会の会長様から御推薦いただいた仕出し弁当のマルゼンさん、江戸川区商店街連合会の会長さんから御推薦いただきましたイタリアンレストランのベルクオーレさん、この2業者を第52回環境をよくする運動中央大会にて表彰させていただきました。

続きまして、事業所・団体の取組として、昨年12月に行われました第1回会議を通して、イトーヨーカ堂さんとえどがわエコセンターさんの連携が進みまして、フードドライブがアリオ葛西店で定期的実施されることになった旨の報告をいただきました。また、地域の婦人団体であるはとの会におかれましてはフードドライブの実施の検討に入るという旨を報告いただきました。いずれの件におきまして、第1回の会議の成果として、食品ロス削減のために事業間の連携が早速進展し、事務局としては大変うれしく思っております。なお、イトーヨーカ堂においては、フードドライブの多店舗化への拡大ということで実施検討いただいているということも伺っております。また、はとの会においては、常任幹事会の場においてフードドライブを実施していただけるという報告もいただいております。今後とも区内の食品ロス削減のため、区と事業者、区民が引き続き取り組んでいきたいと考えております。

また、食品ロス削減推進会議の中では、各委員さんから活動報告をいただくとともに、事務局からは、別紙のとおり、「SDGs えどがわ10の行動」の取組状況と令和4年1月以降の食品ロスに関する江戸川区の取組について御説明させていただきました。

資料7については以上のとおりでございます。

【事務局（加山参事）】

ありがとうございました。

以上、5点報告させていただきましたけれども、全体を通じて御質問、御意見等ございますでしょうか。いかがでしょうか。ございませんか。どうぞ、齋藤委員さん。

【齋藤委員】

プラスチックのごみ問題で、環境フェアが行われた際に、私も参加させていただきましたが、とても気になったのが、参画していた方のお弁当の容器がプラスチックだったということがちょっと、あれっと思ったのです。まず、環境フェアであるならば、容器はプラスチックじゃないほうがいいのではないかと思いました。それから、お弁当の捨て方です。要は、中にもしかすると食べ残しもあるかもしれない。あとは、分別もされていない。グループごとにビニールの袋にまとめて回収されていたのを見たときに、あれっ、これっでもっときちんと分別されて、お弁当、蓋なら蓋、容器なら容器とまとめて小さくして回収できないものかなというところをすごく感じました。あとは、環境フェアの開催は3年ぶりだったので、担当の方が替わられているということもあって、例えば出展している団体さんはずっとやっている方が多いので、例えば終わった後に皆さんから意見や気がついたことなどを参考にするようなアンケートを取っていただいて、それで次の環境フェアに活用していくという方法をぜひ取っていただきたいなということを感じました。

以上です。

【事務局（加山参事）】

ありがとうございます。齋藤委員さん、御意見ということで承ってよろしいでしょうか。

【齋藤委員】

はい。

【事務局（加山参事）】

貴重な御意見ありがとうございます。次回につなげていきたいと思ってございます。おっしゃっている意味、よく分かりました。ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。どうぞ、早川委員さん。

【早川委員】

今、大変良いことを言ってくれたなと思いました。現場をちゃんと見ていただいて、率直な御意見をいただいたので、皆さん、今度と言わないで、すぐに改善していかなければいけない。すぐに取り組まなければいけないことに注目していただいた区民の方に感謝したいと思います。

あと、プラスチックに係る資源循環の促進に関する法律が変わりまして、事業者の方たちも自主回収をしようということで、これは区内の事業者、どのようなピックアップをしているのかなということと、マクドナルドは、子どもの食べるものにおもちゃがついているのですが、それに遊び飽きたら、おもちゃ回収箱があって、そのおもちゃ回収箱に入れて、またリサイクルして新しいおもちゃにしています。自主回収しながら、またリサイクルもしっかり行っているのですが、江戸川区平井にライオンなど、いろいろ会社があると思いますけれども、自主回収についてどのように進んでいるのでしょうか。

【事務局（加山参事）】

御質問ありがとうございます。

【事務局（加藤係長）】

御質問ありがとうございます。今お話がありましたライオンさんや花王さんとも、詰

め替え用のパック、皆さん御使用になっているかと思えますけど、そういったのは区内のウエルシアさんにおいても既に展開されていますので、広められないかというお話もいただいております。区内の事業所と連携を取りながら、今、様々な地域包括連携をしていますイトーヨーカ堂さんやイオンさん、大塚製薬さん、トヨタモビリティさん。今連携しているところを中心にまずはプラスチック回収の、自主回収とか啓発活動に協力できないか、いろいろと取り組んでいる最中でございますので、随時またホームページ等で御紹介していければと思えますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

【早川委員】

今やり始めたところですか。

【事務局（加藤係長）】

こちらにつきましては、法律の策定もございますけれども、もともとライオンさんは、昨年度やり始めたいという御相談を受けていました。そういったところから、今回の法律もありまして、江戸川区としても何か協力できればということで今御相談をさせていただいているところでございます。

以上です。

【早川委員】

そういう大手の方たちと、やはり区民一人ひとりの意識が高いということが大事だと思います。ですから、もっと皆さんにアピールをしながら連携をして、しっかりと皆さん一人ひとりにそういう啓蒙、啓発をしていくということがかなり必要ではないかなと思っておりますので、考えているとか連携しているという言葉、ホームページ等での紹介ではなくて、行動を起こし、もっと皆さんに気持ち伝わることと考えていただきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【事務局（加山参事）】

委員さん、ありがとうございます。大変貴重な御意見をいただきました。おっしゃるとおり、ホームページとか、そういうツールだけではなくて、実際に地域の企業の方と、イベントなどにお呼びして、御一緒にお知らせするなど、いろいろな形でこれから取り組んでいきたいと思っております。企業の自主回収というやり方は非常に私たちも大事かなと思っておりますので、どんどん広めて、区としても資源回収というのはこれまでも行っていますけれども、今後、製品プラスチックとしてどういうふうに回収していくかということ、何をどういう形でやっていけば一番ベターなのか、ベストなのかということ、今考えているところでございます。取り組んでいきますし、おっしゃったように、企業の自主回収もどんどん促して、皆さんによく知ってもらって、そちらにも出していただくようなことをどんどん進めたいと思っております。よろしく願いいたします。

【早川委員】

よろしいですか。あと、生ごみの捨て方が大事だと思うのですが、水分をたくさん含んだまま皆さん捨てていらっしゃるのですね。私の近所に出されたごみも、袋の底からだらだら流れていっているのですよ。ですから、水分をぎゅっと削減して、それで捨てる、ごみの量というのも変わってきます。自分の母の時代なんかは町会とか近隣などで、そういう講習会を行い、たばこもフィルターと吸うほうと分けて捨てるなど、一生懸命やっていましたが、最近、コロナの関係もあるし、そういったこともなかなかできないと思っております。そういったことをみんなで実践していくと、楽しく取り組み、近隣も仲良くなるし、そういうことをやりながら勉強して、一緒になって取り組んで、「おたくすごいわね。こんな少しになったの?」とか、みんなで、「元気?」とか言いながら、下水掃除をするなど、いろいろなことをやりながらすごく楽しく取り組んでいました。最近、そういうのをまた掘り起こして何か取り組んだらすごく良いのではないかなと思ひ、昔を思い出し、しっかりと原点に戻って取り組んでいかないといいないです。線状降水

帯のことなど、環境が変わってきていますから、江戸川区民の7割がゼロメートルのところに住んでいらっしゃるから、こういう環境問題というのもすごく大事だと思います。本当に皆さんで意見を出し合って、どんどん進めていく。ほんの少しのことでいいと思うのですよね。進めていくことについて、私も近隣の人たちと一緒にごみをきゅっと絞りながら捨てておりますけど、ちょっとしたことでいいと思うのですよ。一人ひとりが大事だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

【事務局（加山参事）】

どうもありがとうございます。今のような御意見、お気持ちというのですかね。本当に多くの方々に御理解いただいて実践していただけるように、一つ一つ取り組んでいきたいと思ひます。どうもありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。小野瀬委員、どうぞ。

【小野瀬委員】

小野瀬ですけれども、いかにしてプラスチックを減らすかという問題ですけれども、これは例えば紙で作られた、紙のナイフだ、紙のフォークなどはできるわけないのだから、一番手っ取り早くできるとすれば、ストローをプラスチックじゃなく、全部紙以外は駄目だというような形にすれば、これでかなりの量が減ると思ひます。ストローは今、夏場はいろんなところでかなりの量を使っていると思ひます。それをプラスチックじゃなくて、全部もう紙、紙以外は駄目だというぐらいの、そういう姿勢で区のほうも扱っているところに持っていったら、かなりの削減になると思ひます。その辺りも真剣に考える必要もあるのではないかなと思ひます。それは、紙のナイフだとか、それで食べると言ったって、それは無理な話。ただ、ストローは絶対使うわけですよ。いろんな形で使うわけですから、だから、それをプラスチックではなくて、全部もう紙にしると、紙以外は駄目なのだと、それぐらいの強い姿勢で行う必要もあるのではないかなと。これだけプラスチックというもののごみが世界的な形で言われているわけですよ。これはもう海に流したって溶けるものじゃないし、川に捨てたってこれは溶けるものじゃない。それが一番困るわけですから、その困るものをいかにして少なくするかということは大事な問題ですから、その辺りのところを、区のほうでは例えば飲食店なんか、ストローはもう紙以外は駄目ですよというぐらいのことも言ってもいいのではないかなと思ひます。以上です。

【事務局（加山参事）】

小野瀬委員さん、ありがとうございます。御意見ということでいただいてよろしいでしょうか。ありがとうございます。

【早川委員】

みんな意見だから。

【事務局（加山参事）】

ほかにございますでしょうか。どうですか。よろしいですか。織先生、いかがですか。

【織副会長】

委員長の先生もいらっしやらないので、突然司会進行しなければならぬことを区の皆様にお願ひすることになり感謝いたします。今幾つか御意見がありました。今度、プラスチック問題、皆さん関心があるところですし、身近な問題でもあります。今度、プラスチックというものができたことで、容器包装リサイクル法だけではなくて、いろんなプラスチックをもとから買わないようにするという大枠はできたのですが、先ほど御意見あったように、ストローですとか、そういったことをこれからどう取り組んでいくのかというのは、やはりそれぞれの事業者の方、それからフォークを使わなくてもいいのではないかとことを江戸川区の事業者の皆さんに働きかけて、できるのではないかなと思ひます。なので、ストローもそうですけれども、身近なもので、これプラスチックじゃなくてもいいのではないかとことに気がついたらどんどん声を上げていくことが重要ではないか。

それから、これまでも取り組んでいると思いますけれども、江戸川区はすごく頑張っているところで、ほかの区に先んじた取組みはぜひこれからも続けていていただきたいなと思います。

聞こえていますでしょうか。大丈夫ですか。

【事務局（加山参事）】

先生、聞こえます。大丈夫です。

【織副会長】

よかったです。すみません。そのような感じです。

【事務局（加山参事）】

ありがとうございます。おっしゃるとおりでございます。先ほど小野瀬委員さんからお話ありましたけれども、ストローのお話ありましたけれども、特定12品目というのが今回国から出されましたが、その中にストローというのは入っているのです。ですから、プラスチックをそれに代わるものにしていく。あとは、今コンビニではただで貰えていますよね。それを有料化するなど、そういう動きというのは徐々に出てきていますので、そういうことを我々はよく理解して、広く知らせていくことが大事だと思っています。

【天沼環境部長】

いろいろ御意見ありがとうございます。ちょっと私から補足させていただければと思います。まず、企業と区がどうやって連携を取っていくかというのは、皆さん、印象として、緒に就いたばかりと受け止められた感じがあって、少し私としては不安なのですが、もう私が来た4月から、製品プラスチックの関係で、企業にまずそういう発生抑制、排出抑制をしてもらわないと駄目だと思います。例えばコンビニのプラスチックのフォークとスプーンを出さないようにしてもらわないと駄目だということで働きかけが始まっています。5月、6月、7月と進んでおりまして、例えばイトーヨーカ堂ですとかイオンさんの館内の放送なんかでも、うちとコラボレーションして、こういう放送をかけてほしいということはもう進んでいますし、コンビニもセブン-イレブンとローソンとファミリーマート、ここについては今本部できちんと、仕事ができる方たちと定期的に会合を持っております。それから、さっき言った包括連携協定の企業さんとも協力していて、例えば皆さんよく御存じのポカリスエットを製造している大塚製薬さんとは7月12日に、リターナブル瓶でポカリスエットを提供できないかということで、イオンさんでそういう機械を置いて、既に7月12日から実験的に販売を始めております。これが一番、今までの中で成果として大きいかなと思います。ペットボトルによる飲料の提供がどんどん拡大していきまして、今まで瓶で提供していたものはもうペットボトルになってしまっているものですから、これを我々は収集・運搬の責務を負いながらリサイクル協会のほうにリサイクルをお願いしているということで、取り組んでも取り組んでも減らないというようなことから、リターナブル瓶、昔のやり方という話、今ありましたけれども、白色トレーでお総菜を提供するんじゃなくて、紙のトレーで提供するとか、このようなこともスーパーさんをお願いを今しているところですし、どんどんとそういう形で進めていきたいと思います。

一方で、PRのほうは、今日開催するのですけれども、例えば今夜、鹿骨の環境をよくする運動の大会がございます。そこで環境部の管理職全員出て、こういうことを地道にやっていただきたいという話を環境をよくする推進委員さんをお願いをして、話を合います。それをそれぞれの単一町会のほうに持ち帰っていただいて、じゃあ我々は何ができるのだということで、今まで自転車灯ですとかオレオレ詐欺ですといったことを行っていた環境をよくする運動について、今度は気候変動対策ですとか、それからプラスチックごみの削減ですとか、そのようなことを具体的にやっていただくということで進めています。成果として、皆様に量でもって、あるいは写真みたいな、絵でも示すところまでいっていないんですけれども、既に新聞各社に情報提供しまして、新聞、それから

NHK等、テレビメディアで取り上げていただけるように今算段をしているところです。皆様にこの話が刺さるように、一生懸命これからやっていきたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、食品ロスについては、松川委員に来ていただいておりますけれども、本当にありがとうございます。松川委員さんのところのはとの会のような地域の団体がこれを成功させていただいて、松川さんのところが江戸川区のモデル事業、モデルケースとなっていていただくと、はとの会ルールでどんどん広がっていくと思いますので、どうぞよろしくよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

こんな形で進めていきますので、もしいろんな御意見、アドバイスがありましたら、先生も含めて、どうぞよろしくお願いいたします。

【松川委員】

経過を説明させていただいていいですか。

【天沼環境部長】

ぜひお願いします。ぜひ。

【松川委員】

早川委員も地元ですもんね。いつも応援していただいております。フードドライブのお話が始まりましたのが昨年なのですね。推進会議をなさるということで、会から1人選出してくれということ、私ではなくて、副会長を選出して、その会に出させていただきました。その人が持ち帰りまして、はとの会で はとの会というのは、皆さん御存じないかもしれませんが、鹿骨地区の各17町会あるのですけれど、その町会に婦人部がごさいます。その婦人部が17町会集まって、婦人と言うと古いですけど、女性が横のつながりを持ちましょうということ、自治連の下に活動を協力しましょうということ、いろんな女性独特の活動をしている会の会長をやらせていただいております。それで、その推進会議、持ち帰って、ぜひこれをはとの会で実施したいねと役員会で話が決まりまして、そして、では何をするのか。まずこちらのほうから説明を聞かないと分からないということで、研修としてフードドライブのお話を区民館、事務所で伺いました。ぜひみんなでもやりたいというお話になりまして、そして、今年6月に総会がありましたが、そこで会員の皆さんに了解を得て、つい、7月13日ですけど、一部の幹事さんたちに、とにかく今日は1人二、三品でいいからロスになっているものを持ち寄ってください、第1回目ですので見本的にやってみましょうということ、先日、皆さんに会議の前にお集まりいただいて、それを集めました。数を、これから進めていくのに、あまり最初からたくさんと言っても皆さんの負担になるなと思って、二、三品で結構ですよということ集めました。おかげさまで、20名弱ですけど、大変、お米などいろんなものが集まりました。さきほど写真を少しお見せしたのですが、それで皆さんが自信を持ったようです。これから進めていこうと、そういうことになって、今回は第1回目の経験ということ、やらせていただきましたけど、皆さんが賛同を得てくれまして、これから徐々にやっていきたいと思えます。

それで、もう一つお話ししたいのは、鹿骨はとても立地条件がよくて、鹿骨事務所敷地内になごみの家というものがあります。頂いた食品をどう処理していいかが私どもには理解ができなかったものですから、なごみの家がありますねという話で、なごみの家の所長に来ていただいて、幹事さんが集まったときに、今、フードドライブとは別に皆さんから頂いた寄附のものはこういうところに使っていますとか、こういうところに差し上げていますとか、事例を挙げていろいろお話ししていただきました。それで、また私たちはもう一ついいことができるなど、そういう自信を持ちまして、1回目を終えたところです。これからは、二十数人と言わず、会員さんはもっといらっしゃいますので、徐々に広げていけたらなという希望を持ちながら、今そういう段階です。御理解いただけましたか。

【天沼環境部長】

よく分かりました。

【松川委員】

何となく、こちらの説明を聞いて、皆さんが盛り上がったという感じです。ということで、以上でございます。

【天沼環境部長】

ありがとうございます。

【事務局（加山参事）】

松川委員さん、ありがとうございます。私どもとしても心強い限りでございます。やれること、力の限り御支援させていただきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

大分お話しいただきましたけれども、どうでしょう。この11期を振り返って、冒頭で少しお話ししたのですが、これまでのことも含めて、お一人ずつ御感想をお願ひできればと思っているのですが、いかがでしょうか。田口委員さんからよろしいですか、こちらのほう。

【田口委員】

私もできるだけ出席をするということですが、コロナのために皆さんの顔を見ながら話ができないということは寂しいなと今日思いましたね。やっぱり、お互いに意見を交換するには、どうしても顔を見ないとよく分からないというところもあると思うので、今日はいい機会であったなと思っております。

以上です。

【事務局（加山参事）】

どうもありがとうございます。

では、牧野委員さん、よろしくお願ひします。

【牧野委員】

CO₂削減を46%しなきゃいけないよということで、国のほうから、まずは日本で一番人口の多い都へ協力してくださいということで、今度は各23区が、今までペットボトルとか瓶とか缶とかやっていない区が、これからその他廃プラとか容器廃プラをやり始めているのですね。江戸川区の場合は今から20年ぐらい前にもうやり始めまして、江戸川さんの作っている容器廃プラの質がすごく高いです。それで、そういう評価をいただいたということはどういうことかということ、やっぱり江戸川区の区民の皆さんの環境とか廃棄物に対してのリサイクルということの意識が他の区より高いのではないかなと思います。ほかの区がそれをまねしようとやり始めているのですが、これから江戸川区のレベルまで持ってくるのは大変ではないかなと思っております。小さい市町村では細かく分けて取り組んでいるのですが、約70万人の人口で構成されているところがここまでのレベルで取り組んでいるというのは、やはり区の皆さんの日々の努力じゃないかなと思って先ほどの報告を聞かせていただきました。

以上です。

【事務局（加山参事）】

ありがとうございます。

すみません。それでは、佐藤委員さん、よろしくお願ひします。

【佐藤委員】

どうも。私は、その名簿にも書いてあるように、工業界の代表としてここに参加させていただいているのですが、最初に参加させていただいてから約2年間、今日、実際に顔を見てというのは2回目ではないかなと。途中ずっと書面開催になって、なかなか、何もできなくて申し訳ないという気持ちもあります。

あと、工業会としての立場としての代表でということになりますと、今日ここに書いてあったようなものも当然重要ですが、工業会としては、物を作るに当たって

ろいろロスが出るというか、材料の無駄ですとか、そういうのも少なくしなければいけないというものを感じつついつも日々やっていますし、あとは、いわゆる、うちは金属が多いんですけど、金属のリサイクルなど当然心がけているのですが、それは逆に言うともうシステムが出来上がっていて、逆に、売れる状態にあるので、捨てるというのではなくて、リサイクルが完璧にできているという状況にあります。あと、細かいところは日々、これは会として、私としてではなくて、できた品物というのは、お客さんに届けるというか、売るわけです。そのときに、梱包する資材もいろいろ使うんですけど、それをいかに省力化していくか、無駄をなくすか、あとは、そういう環境に負荷になるものはなるべく使わないとか、そういうことを、うちの会社もそうですし、工業会の中でも啓蒙していかなければいけないと思っております。ただ、あと、ここに今日あるような、議題に出てくるようなものに関しては、どちらかという私よりも、私の個人的な話ですけど、妻のほうの意識が高くて、家庭の中では、そこに早く追いつかなくてはならないと思いつつ生活しております。

今日、この11期としては最後ということですけど、12期から私でなくなってしまうので誠に申し訳ないのですが、同じ工業会から出します。ひとつよろしく願います。ありがとうございました。

【事務局（加山参事）】

どうもありがとうございます。

すみません、松本委員さん、よろしく願います。

【松本委員】

松本です。

私のほうは、個人的な話になりますけれども、京成小岩駅の周辺で、私も含めまして、周辺10店舗ぐらいで1か月交代で清掃担当とごみ担当を決めています。それで、私も事情がありましてごみの問題を扱うようになりました。というのは、従業員がちょっと脳梗塞で倒れたものですから、私が1か月、何回か取り組んだんですけど、それで感じましたのは、非常に皆さんルールを守ってやっているなということを感じました。これは江戸川一ではないかと思っておりますけれども、ぜひ見学してください。

それともう一つは、コロナで非常に行事が少ないと思うのですよね。それで、あまりコロナに関係ないことと天沼部長は言いますが、コロナに明らかに関係ないようなこと、大体実態や原因が分かってきました。少しぐらいはみんな集まってこういう問題はやらないと、実践をしないと、ホームページとかポスターとかというよりも、そのほうが良いのではないかと思いますけれども、よろしく願います。

【事務局（加山参事）】

どうもありがとうございます。

太田委員さん、すみません、1回目の御出席なのですが、もし何かございましたら。

【太田委員】

今日はありがとうございました。最初で、こういう形で参加させていただきまして、大変ありがたく思っております。私も、自分や家庭で考えると、私、雑紙係でございまして、いろいろな新聞も含め、様々なものが出る。それをきちんと分けていくということで自分の使命としてやっているのですけれども、さっき佐藤さんがおっしゃったように、奥さん方のほうの意識が高いということで、この意識の高い人は良いのですが、意識のない方にどのように啓発していくかということは非常に大事なことだと思います。意識のある方は言わなくても取り組みますけれども、やはりそうでない方をどうしていくかということがこれからの環境に対する大きな課題だなと感じておりますので、皆様と一緒にまたこの問題についてしっかりと考えてまいりたいと思っておりますので、よろしく願います。

以上です。

【事務局（加山参事）】

どうもありがとうございます。

早川委員さん、いろいろありがとうございました、御意見を。お願いします。

【早川委員】

ありがとうございます。皆さんの意識の高いことと現状を聞かせていただいて、私もこの会に出てよかったなと思っております。環境フェア、私もこの間出ましたが、そのときにブースでいろいろなアクセサリーを売っていたのですよ。それで、イヤリング、ちょっと高かったのですが、3,000円で、海洋プラスチックをアレンジしてイヤリングを作って売ってました。みんなに「いいわね」と言われて、「これ、マイクロプラスチックなのよ」とかと言って見せると、「ああ、そうなの。こういうのもまたリサイクルですてきなイヤリングになっているのね」なんて言っています。やはり話の中でそういうことを常にしているところでございます。それで、ここに、食品ロスの削減の推進の表彰をしたマルゼンさんとベルクオーレさん、ベルクオーレさんもよく行っておりますので、よく知っていますけど、どのような削減をして、どのように表彰に至ったかということがあると、やっぱり自分の仕事の中で、イタリアンやっているお友達もたくさんいますので、こういうふうにやっていくと表彰されてすごくよかったとか、やっぱりお弁当屋さんでお弁当をどのように取り組んでごみを削減したのかということのも、皆さん、そういった情報が欲しいのですよね。やはり自分だけの取組みだけでなく、こういうふうにやればいいんだ、そうなのだ。私も今いろいろ話聞きまして、食品ロスのことでやっていただいておりますけれども、やはり日にちがもう迫っているのは、私たち出しても、あと3日しかないというのをどこでどう使ってもらおうかというのが問題だということで、こども食堂であるとか、そういうところとつながっていれば、日にちが迫っていても活用してもらえるのだなと、そういう情報もないと、ただ出せばいいのではなくて、どういうものをどのように使ってもらえるかという、やはり情報社会の中でもそういう生の声の大事なのかなと思っています。みんなでそういう意識を高くして、協力しながら大きな円を区内で描いていくといいかなと思っていますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

【事務局（加山参事）】

どうもありがとうございます。

それでは、こちら側に移りまして、小野瀬委員さん、すみません、先ほどありがとうございました。

【小野瀬委員】

私もここに何十年関わっているのか分かりませんが、さっき松本さんが言ったように、コロナのせいにして会合をやらないというのはあまりよくないですね。とにかく会合を開かなかつたら物事が進まないということですよ、これは。コロナだから何やっても駄目だということで、駄目なものは駄目でしょうがないけれども、会合というもののはやっぱりやってみて初めて分かるわけですから、会合をやらなかつたら意味がないわけですから、我々の会議は行って、いろんな人の意見が出てきて初めてそれが一つの輪になるわけですから。それがやはり、毎日といつたら、それはできませんけれども、毎日、東京都でも1万人を超えるなんて言っています。会合を持って初めてやはり成果が出るわけですから、無理してやることはないんですけど、とにかくいろんな形で皆さんから意見を出し合って、いかにしてこの環境問題。環境問題というのは、1足す1は2と簡単に考える問題ではとてもじゃないけど、先が見えないくらい難しい問題ですから。それを皆さんで意見を出し合っていこうというのがこの会合だと思いますので、その点を十分に御理解いただきたいなと思ひます。

【事務局（加山参事）】

どうもありがとうございます。貴重な御意見と思っております。

松川委員さん、すみません。

【松川委員】

早川委員さんの疑問にお答えさせていただきます。なごみの家とお話をいたしまして、我々が提供した品物をどういうふうに使っていただく、どういう先にお渡しいただくかということは逐一御報告いただくようお願いしてありますので、また次の機会に、私ももまだその段階ではないので、報告させていただきます。

それから、皆さんの御意見を伺っていて思ったのですが、やはり中心は主婦かなど。生ごみにしろ、プラスチック、分別にしろ、雑紙もそうなのですね。ところが、家の中で言っても聞いてくれない人がいるけれど、そんなことも、家庭事情もありましたりして、やはり何度も何度も広報なりこういう会議なりで言っていけないと、同じことでも、そんなこと分かっているよということでも言っていけないと駄目かなと思います。今夜は鹿骨に来てくださるということで、楽しみにしております。お勉強させていただきますので、よろしく願いいたします。

【事務局（加山参事）】

どうもありがとうございます。後ほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、井邊委員さん。

【井邊委員】

意識高い系の主婦の井邊です。

江戸川区は人口が増えているのにごみが減っているということが一番素晴らしいことだと思って、これはもう本当に区の方々の努力のおかげだと思っています。ただ、私は意識高いので、もうちょっと欲を言えば、もっと区民の意識を上げてもらいたいということで、もちろん区と企業と区民が、誰かだけが努力するのではなくて、みんなが努力しなきゃいけないので、最終的には、例えばハウレンソウ一つ一つもプラスチックに入っているの、そういうお店では買物しないよというような区民になれるぐらい、東京一意識高い区民になればいいというのが、高い理想です。例えば大塚製薬さんのリターナブル瓶に関して、ドリンクだけではなく、やろうと思えば、シャンプーとかも量り売りとかできるのですよね。あと乾き物、ナッツとか昆布とかも、自分のうちからタッパーを持って行ってグラムで量りますよとか、そういうこともやろうと思えばできるし、昔だったらお豆腐屋さんも自分のうちからお皿を持って行ってお豆腐を買うなどしていたので、今はお豆腐も全部プラスチックの、洗えばリサイクルですけど、洗わなければごみ。どちらにしてもごみになってしまうので、そもそも、ごみを買わないという意識に持っていけないと、気候変動はもう待たないです。さきほどのビデオの中でも、例えばマイボトル、マイバッグと言っていたけど、もうその段階ではないと私は思っていて、もっとできることはたくさんあります。企業側が、例えばハウレンソウ一つとっても、プラスチックを取ってしまえば運搬するときに傷がついてしまうため売れないからプラスチックで包んでいるのですよと言われても、傷がついていたら区民は買わないとなるので、そこも区民が意識変えて、少しぐらい傷ついても買いますよというぐらいになって、お互いがごみを減らすための努力ができたらいいなと思っています。

あと最後に、松川さんのフードドライブに関してですけど、例えばお中元とかお歳暮とか、欲しくないのに家に入ってくるもの、そういうのはフードドライブにどんどん活用してもらえたらいいなと思うのですが、そもそも自分が買ったものがフードドライブ、フードロスになるのは本末転倒かなと思うので、そこが活発化されてはよくないなと思います。さきほどお米とおっしゃっていましたが、お米は期限内であれば食べたいと思います。

【松川委員】

なるほどね。

【井邊委員】

なるべく自分ではフードロスを出さないように、企業側としては痛いかもしれないですけど、食べる分だけ買ってくださいますよというふうにご啓発してもらおう。企業側はもっ

と買って買ってと思うかもしれないんですけど、そこはやっぱりお互いの努力でゴミを出さない。食べ物をもったいない扱いしないという意識でやってもらえたらなと思います。

私が意識高い系主婦になったきっかけは、ごみ拾いを始めたことがきっかけなので、ごみ拾いしていたら、いろんなごみ問題に気づくことがあって、自分はもちろんポイ捨てもしないですが、何でゴミがこんなにあるのかなということに、考えに至るかなと思うので、私、いろんな団体でごみ拾いを主催したり参加したりしているので、皆さんもよかったですらごみ拾いやってみてください。2年間お世話になりました。ありがとうございました。

【事務局（加山参事）】

どうもありがとうございます。

じゃあ、齋藤委員さん、すみません。

【齋藤委員】

審議会に参加させていただきまして、本当にありがとうございました。コロナの影響で書面とか、あと広報で出されているパブコメの依頼とかで、その辺のところ意見を出すことによって、やはりごみ問題に関してじっくり考えるようになってきました。隣の彼女と同じように、私もごみ拾いを行っています。ごみ拾いをすると、いろいろなことが分かります。コロナで外国人がいなくなると、たばこの吸殻が減ったとか、そういった生活の状況が分かってきます。今感じていることは、ごみの中で野菜くずとか食品の問題で、最終的には循環型の社会にしていかななくてはいけないという考えがありまして、生ごみは出すべきものではないという考え方ですね。ではどうすれば良いかということ、まず出さないことが先決の問題です。だから、区で行っている孤食用のレシピ、食べきりレシピとか、いろいろなレシピ問題もあるけれども、どうしても出てしまった生ごみはコンポストで堆肥にして、次にまたそれで野菜を作って、作る、食べる、ごみになる、堆肥にして、また作る、食べるといった循環型のものを行っていければ、これで生ごみは解消されるのかなと思っています。よって、今コンポストについていろいろ調べて、自分でも取り組んでいきたいと思っています。例えば市川市は、ごみの回収ボックスも貸出ししていますが、現在コンポストも団体に貸出しをしているようになっています。自治体とかマンション等にコンポストを貸し出して、生ごみではなく堆肥を回収するというような方法にすれば、公園の堆肥にもなっていく。都会で堆肥を作って、土でまた野菜を作るというのはなかなか大変なので、そういった堆肥になったものを回収していく。そうすると、生ごみがゼロというのも目指せるのではないかと考えています。

あとプラスチック。人間だから、プラスチックはどうしても使わなくてはいけないところはあります。基本的に、きっちり回収して、きっちり処分して、きっちりリサイクルすれば、問題は起こってこないと思います。マイクロプラスチックなんていう問題は起こってこないと思うのです。その辺りは、皆様に楽しく学んでいただけるような広報、例えばクイズをすとか、お祭りのときに子どもたちが遊べるような、そういったもので分別をしっかりと覚えてもらう。お子さんが覚えると、大人に教えるのですね。そういったところで、小さな子たちからきっちり分かってもらうような、そういった広報の策を考えていただければ良いと思っています。

以上です。

【事務局（加山参事）】

どうもありがとうございました。

予定時間を大分過ぎてしまったのですが。織先生、いかがですか。織先生、聞こえますか。

【織副会長】

様々な視点で、すごく頼もしく思いました。本当に全部の発言が積極的で、自分でできることに取り組んでもらえているのがすばらしいなど。また、ごみを出さないようにす

るために、コンポストなど、本当に家庭でできるようなことに取り組んでいくのはすごく大切だと思いました。

あとは、ここで会議したことをぜひ皆さんの周りに伝えていただいて、意識高い系の人が江戸川区の中にどんどん増えていけるような第一歩を皆さんがつくっていただければ良いなと思いました。皆さんの御意見、どれもすごく、ああ、なるほどという形で響く御指摘でした。ありがとうございます。

【事務局（加山参事）】

先生、ありがとうございます。今後ともよろしく願いいたします。

すみません。本当に貴重なお話、ありがとうございました。11期最後になりましたけれども、リアルで開催して本当によかったなと思っています。やはりこうやって会ってお話ししないと、皆さんおっしゃってましたとおり、駄目なのだなどと本当に痛感いたします。またお会いできる日を楽しみにしておりますので、よろしく願いいたします。

大分時間過ぎましたけれども、以上をもちまして、本日の審議会、終了させていただきます。大変長時間にわたりましてお疲れさまでございました。どうもありがとうございました。

了